

会議名 (審議会等名)		川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課 内線(2423)		
開催日時		21年7月7日(火) 18時30分～20時00分		
開催場所		本庁 庁議室		
出席者	委員	上杉委員 川口委員 小西委員 高島委員 武田委員 中村委員 西尾委員 船磯委員 船岡委員 安田委員 和田委員		
	その他			
	事務局	水田副市長 多田市民生活部長 福西市民環境室長 山内参画協働・相談課長 源田主幹 畑中課長補佐 松山副主幹 栢川主任		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	辞令交付 副市長挨拶 委員紹介 議題1 正副会長の選出 議題2 川西市男女共同参画審議会会議公開制度について 議題3 男女共同参画プラン後期実施計画の取り組みについて その他			
会議結果	別紙のとおり			

	<p style="text-align: center;">----- 辞令交付 -----</p> <p style="text-align: center;">----- 自己紹介 -----</p> <p style="text-align: center;">--- 副市長あいさつ ---</p> <p style="text-align: center;">----- 委員紹介 -----</p> <p style="text-align: center;">----事務局職員紹介----</p> <p>議題1 正副会長の選出 会長 高島進子氏 副会長 和田聡子氏</p> <p>議題2 川西市男女共同参画審議会会議公開制度について 質問：傍聴者の閲覧資料について。傍聴者に対し、委員と同じ資料を閲覧することができるか。 回答：傍聴者用資料として委員と同じ資料を3部用意。傍聴予定者全員分とはいかないが、供覧していただけるよう用意している。また、資料が欲しい方は、審議会終了後、個別に対応する。 会議公開制度承認 傍聴者の確認</p> <p>会 長 議題3に移らせていただきます。男女共同参画プラン後期実施計画の取り組みについて事務局よりご説明をお願いします。</p> <p>事務局 男女共同参画プラン後期実施計画の推進について、資料に従いましてご説明申しあげます。まず、①の男女共同参画推進体制についてご説明させていただきます。資料4をご覧くださいでしょうか。男女共同参画プラン後期実施計画における庁内推進体制を設けております。平成15年度に男女共同参画プランがスタートしてから、庁内推進体制として、市長を本部長とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的に、男女共同参画プランの効果的な推進を図ってまいりました。平成20年度からスタートした男女共同参画プラン後期実施計画におきましても、引き続き、市長を本部長といたしまして、特別職、部長級職員等で構成する男女共同参画推進本部を設置して、全庁横断的に後期実施計画の効果的な推進を図っていきたいと考えております。</p>
--	---

また、その下部組織といたしまして、市民生活部長を幹事長に、関連所管及び各部庶務担当の課長級職員等で構成される男女共同参画推進本部幹事会を設置しているところでございます。男女共同参画推進本部におきましては、男女共同参画推進本部会議を開催いたしまして、緊急かつ重要な施策の目標及び方針を明確にするとともに、下部組織である幹事会を推進体制及び構成メンバーを決定し、重要施策の推進状況の確認及び問題点や課題の提唱を行います。その他男女共同参画職員研修会の実施や、その他重要事項についても検討を行い男女共同参画審議会からの意見を、助言を受けて方針決定を行います。また、男女共同参画推進本部幹事会では、男女共同参画推進本部の方針決定を受け、重要施策に関連する所管の幹事等で構成される重点施策推進部会を設置するなど、庁内における男女共同参画施策の推進を図ってまいります。

この重点施策推進部会につきましては、資料7の方をご覧くださいませでしょうか。昨年度、重点施策といたしました市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進また、男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実、あるいは、女性に対するあらゆる暴力の根絶という3つの施策につきまして、今年度におきましても引き続き部会を設置して取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。まず、市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進についてでございますが、審議会における女性委員の登用状況でございます。資料10をご覧ください。資料10では、審議会における女性委員割合を年次的に推移をあらわしておりますけれども、平成20年7月現在、24.1%と早期達成目標である30%をまだ下回っている状況でございます。そこで、今年度も、審議会女性委員登用促進部会を設置し、さらなる取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。資料7におもどりください。生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進部会を設置いたしまして、仕事と育児・介護の両立支援に関する情報提供や育児介護休業の普及、保育体制の整備、市内の事業所における市役所におけるモデル化などの取り組みを進めてまいりたいと考えております。最後に、女性に対するあらゆる暴力の根絶では、前期プランの暴力対策部会において、広報を活用した啓発活動や、関連機関の職員、担当員の研修会などさまざまな取り組みを進めてまいりました。平成19年7月にDV防止法が改正になり、市町村の役割がより明確化される中で、庁内の関係所管の連携は一層必要となってきております。そこで、部会により一層の取り組みを進めていきたいと考えております。

続きましてレジュメの②男女共同参画推進事業についてでございますが、資料9をご覧くださいませでしょうか。1項目目の男女共同参画推進体制でございますが、本日開催させていただいております男女共同参画審議会を本年度1回ないし2回開催する予定でございます。また、男女共同参画推進本部会議及び幹事会については、審議会終了後、7月～8月頃になるかとは思いますが、

男女共同参画推進施策の今後の方針決定などを行っていきたいと考えております。次に、2項目目の男女共同参画プランの推進についてでございます。まず、重点施策推進部会の運営ですが、先ほどもご説明させていただきましたように、今後重点施策推進部会を設置し取り組みを進めさせていただきたいと考えております。その内、審議会女性委員登用促進部会では、早期目標である30%を再度庁内的に周知する一方、昨年の審議会のご指摘を受けて、審議会女性委員促進部会で検討を行いました結果、各審議会の任期満了に伴う女性委員の登用促進を行うため、委員の人選時期に合わせ、文書による依頼を行うことといたしました。次に生活と仕事の調和の推進部会では、男女共同参画に関する学習啓発について、今年度も職員課の研修の一環に位置づけまして、全職員を対象に男女共同参画研修会を階層別に分けて実施いたします。また、女性に対する暴力対策部会では、DV及び児童虐待防止についての研修会などを企画していきたいと考えているところでございます。次に、平成20年度の男女共同参画プランの推進状況につきましては、今年4月に男女共同参画プラン進捗状況調査を実施いたしました。この調査結果の報告書につきましては、資料12にお示しいたしております。今後、平成20年度男女共同参画プラン進捗状況調査報告書につきましては、本部会議等に報告後、市のホームページにて公表していく予定です。最後に、市民向け啓発についてですが、男女共同参画センターを中心に展開しておりますので、本事業では、広報紙を活用した啓発を推進していこうと考えております。なお、昨年度実施いたしました男女共同参画推進事業の実施状況につきましては、資料9にございます。

それでは③男女共同参画センター事業については当課主幹男女共同参画センター所長からご説明申し上げます。

事務局

引き続きまして、男女共同参画センター事業についてご説明申し上げます。資料13をご覧くださいませでしょうか。男女共同参画センターでは、学習啓発事業や相談事業、情報の収集や提供といった事業を主に行っております。21年度の1学習・啓発事業の(1)講座・講演では、先月に3日間かけまして7周年フェスタを行いまして、最終日には、和歌山大学客員教授で川西市生涯学習短期大学(レフネック)学長、雑誌「上方芸能」発行人である木津川計先生と川西のまちづくりに深く関わっていただいております帝塚山大学大学院教授中川幾郎先生をお招きいたしまして、「自分らしく生きるための秘訣」をさぐる、対談を行っていただきました。65名の参加者があり、男も女も自分らしく生きる秘訣を探った語り合いをしていただきました。そうした対談の中に、男女共同参画プランを推し進める必要性を含み合わせながら、どういったことが自分らしく、また、男女共同参画に関わることになるのかということをお示しいただきながらお話いただきました。

その他には、心とからだの講座「フラメンコエクササイズ」という最近新しい手法であり、日常の生活習慣を見直して、自分のからだを見つめなおし、自分のからだをプロデュースするというような新しい試みで開催いたしました。大変な人気で、欠席する方もほとんどなくかなり高い出席率でコースすべてお越しになられまして、その終了の方々がグループを立ち上げて、継続したかたちで、センターにおいて活動をしたいといわれ、男女共同参画センターのグループとして立ち上げていただいたような状況です。次に、再就職支援講座は、農林・労政課との共催事業として実施しております。(2) 男女共同参画推進員の設置に関しましては、任期を2年とし、男女共同参画プランを市と共に推進していただくことを目的に、広く市民への情報発信や講座企画などを行っていただきました。8名の推進員の方々に、2008年の男女共同参画推進フォーラムを推進員に実施していただきました。あなたのアタリマエわたしのアタリマエということから、11月21日にみつなかホールにて見城美恵子さんをお招きして、パートナーシップを自分たちで考えてみようという集いを開催いたしました。交流会などを含めまして、見城美恵子さんと語りあいましょうというような交流会が開かれました。そこでは、男女共同参画をどういうものに気づけば男女共同参画につながるのかということを感じていただくということで、川柳を募集いたしました。川柳の中で、優秀賞などを決定し、表彰するというかたちで市民の皆さまが「きづき」を感じていただくという取り組みも行いました。(3) 広報・啓発活動ですが、今年度も10月1日号で男女共同参画の特集号を作成いたしまして、7万部を全戸配布する予定をしております。(4) 男女共同参画社会の実現をめざす活動への助成「男女共同参画社会の実現に向けて活動されているグループ」の調査、研究、啓発活動を支援していこうというものでございます。1グループ5万円を上限に2グループを選考いたしまして、助成を行っていきます。今年度は、「母と一緒に科学工作」とか、「高齢者の自立を一緒に考えましょう」という提案のグループに助成をさせていただくことになりました。年内にそういう講座を開催していただく予定になっております。(5) 活動・交流支援ですが、当センターでは現在登録グループとしまして、市民活動関係グループと男女共同参画関係グループと合わせて87グループが活動しております。(6) 情報収集・提供でございますが、ここで訂正がございます。資料13の(6)の図書蔵書数が2018冊(20年度末)となっておりますが、この数字は昨年(平成19年度)の数字です。申し訳ございませんが2287冊に訂正していただきますようよろしくお願いいたします。当センターの図書コーナーの蔵書数は、平成19年度末から20年度末までに269冊増やしております。今年もどんどん増やしていきたいという思いもございまして、今年は特に、子育て支援にも力を入れていきたいということで、絵本の数を増やしていきたいと考えております。

	<p>貸出数につきましては、昨年と比べまして、約40%近く貸出が増えておりまして、951冊の貸出数となっております。(7) 女性のための貸出支援は女性が「就職したい」「起業したい」など「とにかく何かしたい」などの社会に貢献したい女性を支援するもので、「かわにし女性チャレンジひろば」というものを設置いたしまして、図書や支援情報などの資料を配備しております。また、農林・労政課と協力しまして、キャリアカウンセリングや労働相談などを当センターで行っております。2相談事業では、女性のかかえるさまざまな悩みを受け止めて支援をしていくという、毎週火・水・木曜日に専門相談員にセンターに来ていただく面談や電話での相談を実施しております。相談件数ですが、平成20年度の相談件数が343件であり、平成19年度の256件に比べまして87件、25%増になっております。相談が多い内容では、夫婦関係や家族関係、人間関係という順でご相談が多くなっております。夫婦関係では113件、家族関係では73件、人間関係では64件となっております。次のページは、20年度の学習・啓発事業となっておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、資料1から13までたくさんございますけれども、どの資料についてでも結構です。ご意見なり、ご質問なり活発にだしていただけたらと思います。初めての委員の方々には、どこからどうついて良いかということもありますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>昨年、お願いしていました件で、前向きに取り組んでいただいているのがわかるのが、審議会の女性委員の登用の問題。これがどうしても川西市の場合なかなか4分の1の段階から前にいかないという。そういうところで、他市では、3割に達成しているところも増えてきておりますので、何とかというように願っているわけですが、お聞きしたいのは、委員改選時直前に担当課にヒアリングをすることなんですけれども、改選時は把握されているわけなんです。合議のかたちではなく、あくまでもヒアリングというかたちで促すということなんですけれども、こちらから出向いて確かめるということなんでしょうか。その辺の具体的ところが、わかりにくかったものですから。効果を収めるには、協議のスタイルがある程度整いませんとなかなかヒアリングで聞いただけということになってもいけないし、その辺工夫があると思うのですが、いかがなものでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度、改選予定の審議会が7審議会ございます。概ね2から3ヶ月前に所管事務局と接触いたしまして、審議会の登用状況をご説明する中で、一定のご理解を求めていこうというものでございます。</p>

	<p>ただ、審議会の設置目的、趣旨に反しない範囲ということは、避けられないことですので、何が何でもということは難しいですが、そういう機会を捕まえまして、粘り強く求めていくという形になっていこうかと思えます。本年度につきましては5つの審議会にお願いしておりまして、あと2つの審議会にお願いするところがございます。</p>
委 員	<p>相手のあることですから、そちらの方がこのように協議するということが1つのオブリゲーションとして、義務として受け止めていただけているのならば、いいのですが、それは、本部でも了解済みと受け止めていただいてもいいのでしょうか。推進本部での了解事項と捉えてよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>早期目標30%は市全体での了解事項ですので、実現に向けて粘り強く取り組むしかないという部分ではございますけれども、継続的に実施していこうというものでございます。</p>
委 員	<p>はい。私も質問したいのですが。</p>
会 長	<p>ちょっと、今の説明で、委員が納得されていなかったと思うのですけれども。では、次の質問ということで。どうぞ。</p>
委 員	<p>今の件で、女性委員が0人が7審議会あると書いてあるのですが、今のご説明でわかったのですが、0人のところもさることながら、合わせまして、委員総数が557人で女性委員が134人で24.1%ということになると、30%では167人程度になると、資料によると。ということは35～6人探さないといけなということになるでしょ。逆に、その候補者の女性委員を割り付けて、委員改選のときにこの人にしてもらえますかというふうに割り付けたらどうですか。そうしたら3割すぐいくのではないですか。女性委員を30人用意しておかないと、次だれですかといっている間に時間がたってしまうから。30人用意しておくことと、20年度の女性委員0人の審議会に、次はこの方、次はこの方と決めておかないと、女性委員の比率というのは、私もよくいっていますが、最初に30%ありきで、先に女性委員の数をパッパッと決めて、そこには、男性は入れないというかたちで3割を決めて、そういうやり方をしないといけないと思うのですけれども。それに関連して、本部会議それ自体のことをお伺いしたいのと、その比率のことで、本部会議が年1回か2回しか開かれていないようですが、審議会の女性委員の登用率のことで、もう1回ぐらい開いたらいかがでしょうか。女性委員の登用率が3割、女性委員が0人の審議会をなくすということで開催したらどうでしょうか。</p>

会 長	今の2点について、事務局いかがでしょうか。
事務局	今のご意見について、女性委員0人の審議会名ということで、7審議会あります。平成18年に国民保護協議会を設置し、構成メンバーが37名ということで、17年度から18年度に比率が下がっているのが、この国民保護協議会に女性委員が0人ということですので、これが分母として増加したことにより、率が減ったという経過があります。0人にあがっている審議会は、どうしてもあて職が多い。そういう中で、この壁がなかなか破れないのが現状でございます。審議会委員の構成メンバーに出来る限り女性の登用を増やしていきたいと思っております。今のこの審議会、女性委員0人の審議会につきましては、根気よく、女性委員の登用に努めていきたいとは思いますが、どうしてもこの壁をぶち破るのに苦慮しているところあり、増やしていけないのが現状でございます。根気よくやっていきたいと思っております。
会 長	もう1つ、本部会議を1回から2回にしたらいかがですかというご意見があったと思いますがその件に関してはいかがですか。
委 員	こういうテーマでやったらどうですかということでやれば、すぐ決まるのではないですか。
事務局	庁内組織である本部会議での協議ということだとは思いますが、先ほども説明させていただきましたように、審議会でご指摘いただいた件でございますけれども、各所管の協力がいるわけなので、そこは本部会議の中で前向きに検討していきたいと考えております。
会 長	よろしいですか。
委 員	国民保護協議会いうたら、例の自衛隊の関係でしょ。この協議会に女性が入っていてもなんら問題はない。それ以外にも、女性の税理士や経理関係やっている人、会社を営んでいる人は探せばごろごろといるから、そういうことで考えたら、女性の委員なんかいくらでもいるし、30人ぐらいすぐいますよね。それは事務局の思いと違いますか。何年もかかっても出来ないというのは職務怠慢と違いますか。今年度役員改選がない場合もあるので、それはそれとして、30人ぐらいすぐ補充できるのところがいます。

事務局	<p>委員がご指摘いただきました点につきましては、先ほども申しあげましたけれども、委員改選時に、事務局と充分協議して、行財政改革課が庁内の審議会の事務局ともなっておりますので、その所管課とも調整をさせていただきます、その趣旨がいかされますように、働きかけていきたいというように考えております。私自身の経験から、情報公開の審査会等を所管していたところもあるんですけれども、弁護士等で女性の方も大勢いらっしゃいますので、そういった方をご紹介いただいで、委員にご就任いただいた経緯もございます。ただ、憲法とか行政法の先生の方というのは、関西圏では少ないようで、なかなかお願いすることができませんでして、そういった面でご活躍をされている方をお願いしたという経緯もございまして、事務局の方の理解と協力を得まして、できるだけ女性委員の登用をできますようにがんばっていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>今の関連で、事務局にお願いしたいのですが、本部会議における7人と審議会の33～34人、合計審議会の女性委員の数が、154人ぐらいになると思うのだけれども、このメンバーを事務局で7人と30数人をあためてみて下さい。これで、これで37人いますから、次の委員改選のときにこういう方々が変わってもらったらどうですかとって提案すればできるのではないですか。変わって下さい変わって下さいといっても、現実問題難しいから、現実問題こんな人がいますということでないで難しいのではないかと思うのです。</p>
会 長	<p>私は、昨年この審議会の委員に就任したときに、ポジティブアクション、女性の優遇措置が重要課題になっていたと思うのですが、そういうことを今の委員はいつておられますし、人材バンクの整備はどうなってるのでしょうか。整備されていないのですか。川西市のような大きなまちでは、やはり、すぐに登用できるように、人材バンクを整備することは、必要なことだと思います。また、一番最初の、趣旨に反して女性を登用できないということがどうしても納得がいかなくて、ご説明をお願いしようかなと思っていたのですけれども、事務局からおっしゃいましたけれども、どの分野でも、少しずつ、やはり慣れていないけれども、女性の方を入れていつて、そこで勉強していただくということも必要だと思うのですけれどもね。そういうことも考えなければいけないですね。それと、昨年もできましたけれども、市の推進体制の中の本部会議及び幹事会の中に女性の方が本当にいらっしゃらない。お一人だけですかね。子育て支援課だけですかね。お一人だけですか。ちょっとこれは、悲しいことだと思います。</p>

事務局	<p>幹事会ですが、職制でいけばお一人だけですが、昨年のご指摘を踏まえまして、本部長が指名するものということで2人の女性委員に新たに加わっていただいております。消費生活センター所長及び男女共同参画センター所長がそれにあたります。少しでも女性の割合が緩和されるようにという考えからです。</p>
会 長	<p>先ほど、あて職のことをおっしゃいましたが、あて職も今度の委員構成の中では、市長が任命されたということになっておりますけれども、あて職も、その組織の中において、女性の方をできたらだけいただけないかというお声掛けはしていただけたと思います。なにしろこの審議会のことについては、いろいろご意見がでましたので、是非30%に。今や40%と皆さんいい始めているので、川西市はもう少しがんばってくださいというところですね。本日でしました意見を是非反映させてください。それでは、時間が、星空がでるまでにちょっとお時間がなくなってきましたので、どんどんご意見をだしてくださいませか。市民委員の方、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>関心はありますが、専門的なことになりますと素人同然なんですけど、昔風のところもあるので、現在、自治会の役員をしているのですが、ゴミの問題とかで、全体集会開いたときに、出席はほとんどが女性で、発言も女性の方がされている。自治会は男の役員が威張っている時代はとくに過ぎていて頭を切り替える必要があるのですが、審議会の中で専門的な知識を持った方が7割～8割はいると思うのですけれども、一般の方が審議会に入れて、常識的な意見を述べるということで、専門的な知識を持った方も頭が切り替わるというかそういうこともあると思うのですけれども。確かに専門的な農業や他の分野でも、もちろん知識はいると思うのですけれども、やはり、1割～2割は素人方でも、熱意のある方がいいのではないかと私は思います。その辺を働きかければ、女性委員の比率が上がるのではないかとと思うのですが。</p>
会 長	<p>貴重なご意見だと思います。時間がないので他にございますか。農業関係から来られている委員さん。農業は女性がなかなか前面にでれないことが多いですね。</p>
委 員	<p>夫はサラリーマンなんですけれども、私は栄養士の仕事をしていました。父が急死したので、私は、長年していた栄養士の仕事をやめて、農業に携わってみたのですけれども。他人ができることならだれにでもできるかなと思いやってみました。力仕事はなかなか男性のようにはできないですけれども、毎日、毎日、日々のことであれば、女性でもできるのではないかと思い始めました。やはり食べることですので、生きる源ですので。</p>

	<p>自分ももっと安全な食べ物を目指しているの、女性でもできることではないかなと思うのです。農業委員会とかにでられるのは、みんな男性です。どうしても男性社会になってしまっているのですけれども、私は、農業を10年やってみて、力仕事は、夫に手伝ってもらうところもありますけれども、女性でも関心があるができるのではないかなと。</p>
会 長	<p>やはり、現場で働いているのは女性なんですけれども、トップのリーダーになるのは男性が多いというその現実を少しずつ変えていかないと、社会のしくみも変わっていかないとということで、その辺のご意見をいただければ。</p>
委 員	<p>J A（農業協同組合）の即売所ができていますけれども、この運営を見ている、男性の意見がすごく入っているなと思うのです。もっと女性の意見を取り入れてもらったら、もっと人が来る方法があるのではないかなと思うのですけれども。</p>
会 長	<p>それはよくいわれながらなかなか変わらない部分ですので、生活の現場で働いている女性の方たちの声をもっとくみ上げられるような委員会の構成が大切だと思います。</p>
委 員	<p>社団法人川西青年会議所も、男性だけでなく女性も入れるのですけれども、全国的にみて割合が非常に少なく、各地域ごとにみても1人、2人いるかいないか。全然いないところもありまして、やはり、分け隔てなくお話をさせていただいたりしているのですけれども、何かしら、男と女の壁があるんですね。相手の方でもありまして、やはり、女の人が男だけのところに参加するということにちょっと壁があるのかなというところを今運営していても思うのですけれども。ただ、こういう会議等にしても、勉強会等にしても、やはり女性の目線から見た意見とかは、非常に勉強になる部分はあると思いますので、ぼくらが普段みえないところをみている部分はあると思うのです。そこら辺は、参加していただくことにものすごくメリットがあるのではないかなと思うのです。あと、私の事業所では、従業員の3分の2が女性方で、イチゴを作っているのですけれども、男女の差というのはほとんどないですね。やはり、昔とは違って今は逆にいえば手先が器用とか、イチゴでしたらやはり扱いが繊細な部分があるので、そこら辺は、女性の方がてきぱきとしてやっているということは個人的にはあると思います。そこら辺は大事なところだと思います。</p>

会 長	そういう方は、その団体のメンバーに誘われることはあるのですか。
委 員	我々の団体は、経営者とも限らないので。
会 長	若い世代のグループや団体から、どんどんと共同参画をやっていかないといけないですね。そうしましたら、できるだけたくさんの方にお話をお伺いしようと思いますが。
委 員	私は、先ほどの委員がいわれたことに対して、私たちも、審議会委員に女性委員を紹介させていただいたりしておりますので、事務局の方ががんばってやっていただきたいなと思います。
会 長	そちら団体では、その中でも、川西市の中にある事業所というところは「できるだけ、いろんな意味で男女共同参画を推進しましょう。」という気運について語り合われたり、そういうことの啓発をお互いなされたりすることなど、いままでなかったですかね。
委 員	そういうことはなかったですね。
会 長	では、今度は、お願いして、委員の方にもがんばっていただければと思います。女性の方もかなりおられますよね。
委 員	少ないです。
会 長	少ないですか。でも女性の経営者の方も何人かおられますよね。
委 員	何人かはいます。
会 長	そういう方たちを積極的にお誘いされないとダメですよ。会員としたら、1900人ぐらいの会員がいらっしゃいますからね。女性部会というのがありますか。
委 員	あります。
会 長	そうですね。女性部会になってしまうのですよね。農業にしても女性部会になるのですよね。女性部会、男性部会じゃなくって男女共同参画にならない

	<p>といけないのですよね。まだ、女性部会にとどまっているというところが問題なんですよね。その女性部会があんまり認めてくれないということではね。司会がしゃべりすぎですよね。そうしましたら、まだお話になっていない方にお聞きしましょう。もう一人の市民代表の方がいかがですか。現場で働いている立場からどうですか。</p>
委 員	<p>私は、主婦です。やっとこのごろ男女共同参画について、いままで、参加するだけだったんですが、このごろ参画することに目覚めまして、だんだんと気づきをもって生活できるようになってきたところなんです。どういうふうな意見をといわれましても、まだ、経済的なことであれば、スーパーに行ったときの状況とか子育てとかそういう意味で、目線があまり広がっていないので、自分のことで子どもとかの関わりの中なかでしか見えていないのですけれども、先ほどおっしゃっていました保育とか、今は、育児休暇でいますけれども新しく復帰して仕事に就こうとしたときの、家事労働と仕事との関わり、子どもとの関わりですごく悩んだりしておりますので、そのところでのサポートの方法などそういう目線でしかないのですけれども。</p>
会 長	<p>そういう重要な目線で見ただけなら。</p>
委 員	<p>ですから、子どもを預ける保育所も画一ではなくて、子どもはまだ小さいのですけれども相性もありまして、保育所も何軒か回って、子どもとの相性がいいようなところに預けるとか、娘の夫になる方も家事労働にいかに協力してもらえるかで仕事ができるということで。それが、まだ、頭でわかっているけども、現実になったときに、まだまだ、女性の方が負担が多いので、ちょっと戸惑っている部分もあります。</p>
会 長	<p>こういうところで、いろいろと意見を交わすなかで勉強されて、地域でがんばっていただければ。</p>
委 員	<p>もうちょっと気づきを入れていきたいです。</p>
会 長	<p>こちらの委員。ジェンダーがご専門と聞いておりますが。みんなが共有できるように考えられたことや、この資料についてご質問などがあれば。</p>
委 員	<p>2つありまして、1つは確認なんですけれども。資料10に女性委員の比率がありますけれども、今まで女性が少ないまたは0人の審議会ということで</p>

	<p>議論になっていたと思うのですけれども、逆に女性委員がものすごく偏っている審議会というのはないのですか。</p>
事務局	<p>手元の審議会の表を確認いたしますと、こちらの審議会もそうですけれども、社会福祉審議会が31人中15人が女性。半数50%前後がこの男女共同参画審議会と社会福祉審議会であります。</p>
委 員	<p>50%を超えているというのは、31人中15名というのは、理想的な審議会ですよね。それは良い数値ですね。もう1点で、資料7で、施策No.33で審議会等への女性委員の登用方策として、公募制度などの導入を検討するとありますけれども、この審議会ですと公募の方々がいらっしゃるわけですよね。他の審議会ではそのような状況でないという理解ということでしょうか。</p>
事務局	<p>公募制度を採用している審議会は3つだと思います。公募制をとっている審議会は比較的少数の審議会といえると思います。</p>
会 長	<p>3つですか。かなり少ないですね。</p>
委 員	<p>その辺は、公募制を増やされたとしても、結構手があがるものなんですか。それとも、なかなか公募されないものなんですか。</p>
事務局	<p>この審議会の公募につきましても、非常に多かったとはいえない状況でございます。</p>
会 長	<p>何人ほど公募されましたか。</p>
事務局	<p>今回は3名です。</p>
会 長	<p>3名の内2人がこちらの方々ですか。公募方法は、広報紙をとおしての案内だったのですか。</p>
事務局	<p>広報紙・ホームページをとおした公募の案内です。</p>
会 長	<p>見やすいところに書かれていましたか。広報紙は見えるところに書かないといけませんね。審議会の女性委員のパーセンテージを上げることに議論が集中しておりますけれども。是非とも、女性の人材バンクを作っていただきたいと</p>

	<p>思います。できる人、できそうな人、やりたい人など全部を女性センターが中心となって、人材の名簿を作っておくということが大事だと思います。増やす増やすといいましてもそういう方をご用意することが大切だろうということです。時間が残りございません。これだけはいっておきたいということがあればどうぞ。</p>
委 員	<p>非常によくがんばっておられることもいっておこうかなと思ひまして。パレットかわにしができてから7年になるのですけれども、最近いっていないのですけれども、20年度の事業、21年度の事業をこうして見せていただいているのですけれども、非常にこの男女共同参画センターは、利用者が多くて、相談事業もたくさんやっておられて、非常に活発なんですよね。そういった事業そのものが非常に活発だということを、私は現場や、あるいは活動されているいろんな方や、相談をされている方など、ここにある出前講座や学習講座などを見ていて、結局、何が問題かというところ、市の幹部がそういう現場を見ていないというのが、こういうところに起因していると思います。だから、予算のつけ方も少ないかも知れませんが、現場では学習とか相談の事業を非常に活発にやっておられて、それはそれで市民も非常に喜んでおられるし、あるいはいろんな講演もやっておられるので、そういったものには非常に活発だと思っておりますので、願わくば、市の幹部といった推進本部の方々、市民生活部長はいつも行かれていますとは思いますが、そういう方々が月に何回ということで現場に出向いて、男女共同参画センターなどのパレットかわにしに来ていただいて、そういったことを見ていただいたら、男女共同参画とか女性からみた雇用のあり方とか、先ほどおっしゃっている就業や、啓発事業とかがもう少しできるのではないかと考えておひまして、私はそのために今年委員をさせていただいて、微力ながらがんばっていこうと思ひしておりますので、よろしくおひします。幹部の人が、何人もいらっしゃるのに、せつかくこういう形で男女共同参画の審議会をされているのに参加されていないのは残念だと思ひました。</p>
会 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>今もお話ありがとうございましたけれども、川西市で一生懸命やっておられることはよくわかるのですよね、今の委員さんから幹部の姿勢の問題とうことがいわれましたけれども以前はプロジェクトチームが結構いい機能を果たしておられたと思うのですよね。庁内で、そのプロジェクトチームがいろいろ提案されて、それを幹部の方が受け止めていただくことが、庁内で動く場合には大事なんだ</p>

	<p>ろうなあとそのプロジェクトチームについても男女のバランスがとれた人の配置が本来は望ましいし、その辺の努力、本部会議の幹事に2人の女性が入っていただいたというお話もありましたし、もう少し、少数派といってもあまりにも少ない感じですから、その辺のこともご配慮いただいてそういうプロジェクトチームといいますか庁内の中での動きというものが活発になるようお願いできればなと思っております。もちろん市民サイドでも我々を含めて考えなければならぬことがたくさんありまして、いろんな調査をやりましても、川西市の場合、宝塚市もそうなんですけれども、意外と阪神間の中では課題をたくさんかかえていると思っておりますので。これは、息の長い、パレット等の取り組み等に期待するということになると思うのですけれども。</p>
会 長	他に何かございますでしょうか。
委 員	<p>それでは、審議会の登用率の話で一言。結局ですね、皆さん30%とかあて職とかで視点が一緒だったんですが、あえて全く違う視点から申しますと、事務局の方でも行財政改革とかおっしゃってございましたけれども、結局、審議会数自身が多いということなんです。分母と審議会委員数というものがあるのかと思うのです。ここでちょっと議論にならないかと思うのですけれども、審議会自身の多さ、分母が小さくなれば、もしかすると女性の登用率も上がっているかも知れません。そのことを考えると、リストが全部でておりませんけれども、スリム化するものも必要だと思いますし、統合できるものもあると思うのです。ですからパーセンテージというものだけではなくて、審議会全体についても見ないといけない。そちらの問題もありますから。また、パーセンテージだけを見るのではなくて、この審議会には女性の視点はという部分で皆さんも、川西市にもすばらしい女性の方がいっぱいいらっしゃいますので。是非、人材バンクなどでいろいろフォローしていただき、女性委員の登用も進めたいのでよろしく願いいたします。</p>
会 長	それでは時間もきていますようで。他に何かございませんか。
委 員	<p>それでは。昨年度に川西市においてゴミの収集体制が大きく変わりました。その説明会で、担当の部課にご説明いただきましたんですけれども、そのとき感じたのが、そのときに男性の参加者が多いなということはよいことだなと思ったんですけれども、ゴミに関しての説明会に男性が多いことはよいことだと思ったんですけれども、同時に、思ったのが一時保育をつけていただければもっと利用しやすかったのではないかと思います。それがちょっと実際、私が出席したところではなかったのです。</p>

	<p>それが、全体的にどのようなことかということをお話いただいて、市が主催するような大きな催しの時には、男女共同参画の講座に限らず、一時保育を基本にさせていただきたいと思うのです。その点について確認をしたいのと、それから、実施計画の中でいろんな事業をあげていただいています。その中で例えばいくつか具体的に申しあげますと、乳がんの検診とか、骨検診とか、一人親支援とかは女性への支援となっていると思うのですが、一人親はちょっと違います。乳がんにしても男性も罹りますし、骨粗しょう症は男性もこのごろ増加傾向にあると問題になってきております。一人親家庭、母子家庭はもちろん所得が低くて社会問題になって、これはもう多くに認められているところなんですけれども、お父さんとお子さんで、困っている状況というのは、あると思うのです。そういうところに、女性に限って支援というのはある意味おかしいと思いますので、その点をお話させていただきたいと思っています。</p>
会 長	この2点を簡潔にお願いします。
事務局	<p>ゴミ説明会の開催に伴って一時保育をつけていたかどうかについては、所管も違いますので、承知していませんけれども、やはり、参加環境といえますか、できるだけ多くの市民の方に参加いただきたいということで、例えば私が所管しております環境市民会議を毎年開いているんですけれども、これでもメインのテーマの設定と、それとやはり女性の方の出席への配慮ということで、保育サービスの用意もさせていただいて、今年も5名ぐらいご利用いただいたと思います。そういった中で、全庁的にもそういった理解がだんだん広がっていくのではないかと。保育につきましても、保育ボランティアの方がいらっしやいまして、そういった方のご協力もいただいている。そういった市民の方と参画と協働を推進する中で、そういったことを広めていきたいと考えております。徐々に広がっていくと思いますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>2点目の一人親の部分で、母子家庭だけではなくて、父子家庭の部分についても、その一定の視点の部分が必要ではないかという点につきまして、今回、この実施計画の中での母子家庭という角度からのご理解ではでございますけれども、審議会においてご意見を賜ったということで、所管課の方にもお伝えしていきたいと思っています。よろしくお願いたします。</p>
会 長	これで今回の審議会を終わらせていただきたいと思います。